

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

施設名	高松市鬼ヶ島おにの館		
指定管理者	特定非営利活動法人瀬戸内・女木アイランド振興会	施設所管課等	観光交流課
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	公募
所在地	高松市女木町15-22	業務の概要	・施設及び設備の維持管理に関する業務 (保守管理、環境維持管理、防災・安全確保) ・施設利用の促進に関する業務 (施設利用者の誘致、施設利用の拡大、広報・PR及び利用者サービスの向上)
施設の概要	【施設】 鉄骨造 平屋建 【職員の状況】 館長職1人、常勤職員2人 【開館時間】 年中無休 開館8:00 閉館17:20 (但し8月1日～8月20日は18:10まで)		

	項目名	令和5年度	令和4年度	項目名	令和5年度	令和4年度
	利用状況等	利用者数	64934 人	101382 人		
収支状況等	指定管理料	12,395 千円	12,905 千円	支出実績	12,485 千円	12,397 千円
	収入実績(総額)	20,126 千円	23,958 千円	支出総額	20,494 千円	22,464 千円
	うち、他の委託・事業料収入等	7,059 千円	10,889 千円	うち、他の委託・事業料支出等	8,009 千円	10,067 千円

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
	1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理 ②-1個人情報保護・情報公開 ②-2環境への配慮	
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	① 観光客や地域の住民が、気軽に常時安心・安全に利用できる施設を目指し、知名度の向上と清潔感あふれる公平・平等な施設利用に取り組んでおり、観光案内所のほかフェリー待合所として利用されている。ただ鬼の洞窟施設利用は館内が暗くて子どもたちが怖がり、2、3分ですてて行くため今後、照明灯を増設し、滞在時間向上に努める必要がある。 ②住民の方は平等に何時でも自由に利用されている。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	① 利用促進対策としては2023年度の年間利用者は、64,934人で対前年度の64%の利用となったが依然として、新型コロナウイルスと経済不況が影響したと思われやむを得ない。今後のコロナの終息と経済の活況に期待したい。また、観光客は海外からのインバウンドが半数を占める状況も見られ、来島者への安心・安全な利用促進を図るため、検査、手指消毒は引き続き実施し観光客への安心安全な利用促進とサービス向上、配慮に努めたい。 ② 広報PR策として女木島おにの館ホームページ(特にGoogle翻訳機能では108ヶ国語)で情報発信しているほか、島の案内地図を作成し利用している(利用者から好評)。また、旅行案内誌、マスコミ等への情報提供等を行い、島の観光案内に努めた。 ③ 自主事業については、レンタサイクルの需要があることから電動自転車等の貸出しを行なっている。 ④ ⑤、市・関係団体・地域等連携については鬼が島観光協会・女木コミュニティ協議会、同コミュニティセンター・飲食関係者の営業案内や地域挙げてのイベントに協力し、地域の活性化に寄与しサービスの向上に努めている。 ⑥ 相談苦情の対応については、日頃より丁寧な一期一会の想いで、おもてなしの心をもって対応している。	B
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保(経営状況の確認を含む) ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	①職員については最小人員とし、可能な限り地元雇用を努め、島内で確保できない場合は島外雇用も含め、効果的配置に努めている。 ②職員研修については、接遇研修を中心に職場研修を実施した。 ③就業規則については、労働基準法の順守の他、高松市鬼が島おにの館条例施行規則に基づき、定時の開閉館を行った。 ④施設運営の健全性の確保については利用者に対し差別なく公平公正に接し、毎日の整理整頓、トイレ、床、窓等の清掃を行い、その清潔感の維持に努めている。 ⑤損害保険等については自転車傷害保険及び総合賠償責任保険、手荷物保険に加入。収支計画と執行管理については帳簿通帳等により適切に管理している。 ⑥最近、修繕関係が徐々に増える傾向にあるが収支計画の範囲内で適切な執行管理に努めていきたい。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	①については、主要な人件費等原則として予算の範囲内で適切に処理している。コロナ禍後トイレトペーパーの使用料や手洗い洗剤、手指消毒剤経費が大幅に増加。収入の確保については、小型船舶係留施設の管理受託や電動自転車収益等により、利用者の安全安心の確保や快適性・利便性の向上をはかり、市受託事業の安定経営の効率化に努めた。 ②運営経費の節減については、冷暖房の利用を可能な限り抑え、室内照明灯もこまめに電源のON、OFFを行い使用節減に努めた。コミュニティビジネスについてはコミュニティ協議会等に各種提言をしているが指導者や役員が高齢者のため、進展が見られない。地元の気運が盛り上がりれば支援に努めたい。 ③効率、効果的な経営を行なっている。 ④合理的な会計制度としてNPO法人会計ソフト活用。	A

総合評価コメント	総合評価
本施設については、関連法令等や各種マニュアルを遵守し、適正に管理及び運営が行われている。指定管理者は、観光客や地域住民がいつでも気軽に利用できる安全・安心な施設であることを目指し、施設利用者が快適に過ごせる空間づくりに努め、地域関係団体との関係も良く、連携を図った施設運営や賑わい創出に貢献したことは高く評価でき、継続して実施することが望まれる。 施設利用者数については、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が残っており、昨年を下回る結果となった。職員による施設管理は適切に行われており、とりわけ感染症対策については、限られた予算・人員の中で、徹底した対策を講じていただいている。職員の接遇研修も行われており、利用者から不満の声を寄せられることもなかった。収支決算に関しても、支出を極力抑えた健全な経営を行っており、今後も引き続き経費削減を心掛けていただきたい。また、施設内の関係団体及び島内の各種団体と協力・連携を図りながら、女木島の魅力発信のため、より一層尽力していただきたい。	A